日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2015. 5. 20
No.16-010

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

収益は史上最高を更新
しかし
2016 年も流失が
止まらない

JAL は、「やむを得ず（解雇通知書）」整理解雇したとする2010年度決算以降、未曾有の高収益を6年連続上げ続けています。

2010 年度1,884 億円
2011 年度2,049 億円
2012 年度1,952 億円
2013 年度1,667 億円
2014 年度1,796 億円

そして6年目の今年2015 年度は1,720 億円の予測が、
史上最高の2091億円

7年目2016年度の予測は、2010億円
しかし、人員不足で健全な航空運送事業に赤信号

JAL グループからの乗員流出は、2016年に入っても止まる気配もなく続いており、さらに客室乗務員や整備職など現場からの退職や流失も止まりません。日本航空は事業の拡大どころか維持も難しく、2017年以降の事業計画を発表できず赤信号という状況です。

他社への転職についての決断理由は人それぞれでしょうが、概ね共通して語られるのは**「自分達は会社から大事にされていない。職場が暗い。高稼働の中で乗務手当保障も休日もDH(便乗)・通勤も改善されず、健康に不安が有る。JALよりずっと労働条件の良い外国航空会社が、経験の有る乗員を求めている」**との報告が有ります。

運航の最前線で安全を守る乗員が、そのような想いを抱えて乗務している状況では、質の高い運航を提供し、安全運航の確保という点からも決してJALにとってプラスにはならず、早急に改善されるべきです。

JALの乗員がそのような想いに囚われている原因には、ここ数年の高稼働勤務の改善が進まないだけでなく、JAL 経営が「裁判は終わった」として整理解雇撤回の誠意ある話し合いを拒み、整理解雇者を晒首にして職場を脅している問題があります。

欧米の大手航空会社では、経験の高い乗員を真っ先に解雇する事は有りませんし、日本航空の様な乱暴な解雇は基本的に有り得ません。

整理解雇問題の解決は、安全で明るい職場を取り戻し、健全な航空運送事業の確立、乗員流出を防止する観点でも有効に作用するはずです。

超過達成したのに整理解雇　JAL経営の不当性は明確

2010年12月時に「止むを得ず整理解雇」と言っておきながら、組合が従業員の削減数が更生計画を超過達成していたと事実を示しても、JAL経営は未だに数値的根拠も示しいていません。逆に当時のJAL経営は、争議権投票をしていた組合に対し不当労働行為迄犯した事実が、2015年6月に東京高裁で断罪されています。

JALも参加している国連グローバルコンパクト（企業の倫理規定）の観点からも指摘や批判が出ています。（今後解説予定）

政労使で構成されているILOが、三度に亘って勧告を行っている事は当然の帰結と言えるでしょう。JAL経営の不当性は明確と言えます。

ILO勧告を真摯に受け止めない日本航空に
内外の多くの労働者から非難の声

日本乗員連絡会議を始めとしてパイロットの国際団体IFALPA、OCCCやITFといった労働者の国際団体からJAL 経営に対して再三に渡って解決を求める要請が行われています。

ナショナルセンターを含む国民支援共闘会議などの支援団体も、これまで以上にJAL 経営に対する要請を続け、JAL 経営を包囲する運動を進めています。JAL整理解雇事件が社会的な問題として、JAL経営が非難・告発されている状況と言えます。

職場の団結強化と社会的包囲で日本航空経営に解決を迫ろう

整理解雇問題の解決は最終的には労使の交渉によって成立するものです。勿論、労働委員会の調停や裁判所の判決など第三者機関による裁定は、経営陣に解決へ向けた判断を促す上で大きな力となるものです。

しかし、残念ながらそれだけでは解決に至らない事実、例えば1965年の懲戒解雇事件では、裁判を始め第三者機関で連戦連勝しても日本航空経営は解雇を撤回せず、8年間の争議の中で職場からも利用者国民、そして国会からも経営が糾弾されて、はじめて経営が謝罪し、解雇撤回協定が結ばれたのです。そして、その間も物言えぬ暗い職場が、悲惨な事故の歴史が繰り返したのです。

日本航空機の事故(有志の会纏め)

逆に言えば、裁判で正しく・望ましい成果が得られなくとも、利用者国民を含めた社会の包囲網そして職場の団結と労使交渉によって問題を解決する事は十分に可能です。

何といっても、原告団も職場も力強く解決を求めています。

今後はJAL 経営に誠実な労使交渉を行わせ、問題解決に向けた「経営の判断」を粘り強く追及する事にあります。

5月13日（金） JAL本社包囲大行動参加報告

闘いは ここから、
闘いは 今から、
がんばろう！

5月11日（水） マタハラ裁判 第五回口頭弁論

皆さん、ご理解・ご支援、

さらなる運動への参加を

宜しくお願い致します。

皆さん
2016 年度も
カンパ支援・取り組み参加
宜しくお願い致します

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!

原告団 HP 日程参照

＊東京地裁：9 月 14 日(水)
マタハラ裁判　第六回口頭弁論
527 号法廷　13:30～
報告集会予定あり

JAL CA マタニティハラスメント是正裁判
未来の飛んでる（みらとん）ママを支える会」

会則　・　5 月 11 日ビラ　・　要請書と署名用紙

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。